

教育カードローン

2024年12月2日現在

1. 商品名	○教育カードローン 一般社団法人しんきん保証基金保証付																										
2. ご利用いただける方	○以下のすべての条件を満たす方 ①広島県内にお住まいの方、またはお勤めの方 ②お申込み時の年齢が満20歳以上の方 ③安定継続した収入のある方 ④対象となる学校等に就学中または入学予定のご子弟等の親権者の方 ⑤日本国籍を有する方、または永住者および特別永住者の方 ⑥保証会社の保証を受けられる方 ※対象となる学校等とは、大学院、大学、短期大学、専修学校、各学校（予備校・専門学校含む）、高等専門学校、高等学校、中学校、小学校、幼稚園、保育園等																										
3. お使いみち	○お申込人の子弟・孫・被扶養親族の就学にかかる次の資金 ①就学する学校等への納付金および就学に係る付帯費用 ②お申込人が、上記①をお使いみちとして借入れたローンの借換え資金																										
4. 貸越極度額	○50万円以上500万円以内（10万円単位） ※一般社団法人しんきん保証基金保証付が保証する他の無担保ローンの合計額が一定範囲内であることが必要となります。 ※当金庫からのお借入れ総額が700万円を超える場合には、当金庫に出資していただき、会員となっていていただく必要があります。その場合、別途ご融資実行時までに出資金（5千円以上）が必要となります。																										
5. ご融資期間	○カードローン利用期間 4年9ヵ月以内、かつ入試合格・入学予定校決定時から卒業予定月の約定返済日まで。 ※医学部・薬学部等の6年制大学など、在学予定期間が4年を超える場合、6年9ヵ月以内かつ在学予定期間以内とします。 ※カードローン利用期間中に、子弟等が進学する場合、進学先の卒業予定月の約定返済日まで貸越利用期限を延長することができます。 ○返済期間中 貸越利用期限（卒業予定月の約定返済日（10日））の翌月から10年以内																										
6. ご融資金利	<table> <tr> <td>(1)金利種類</td><td>○固定金利</td></tr> <tr> <td>(2)金利の決定方法</td><td>○都度見直しをいたします。</td></tr> <tr> <td>(3)融資後の金利見直し</td><td>○借入期間中、利率の見直しはありません。</td></tr> <tr> <td>(4)金利情報の入手方法</td><td>○金利については、当金庫の窓口へお問合せください。また、ホームページにも掲示しております。</td></tr> <tr> <td>(5)その他</td><td> ○下表①、②、③の合計で最大5.0%まで金利を優遇いたします。 <table> <tr> <td colspan="2">①お取引による優遇（合計で最大△3.0%）</td></tr> <tr> <td>■給与振込を当金庫にご指定の方（*）</td><td>△1.0%</td></tr> <tr> <td>■当金庫の住宅ローンをご利用の方</td><td>△1.0%</td></tr> <tr> <td>■当金庫マイカーローンまたは、教育ローンをご利用の方</td><td>△1.0%</td></tr> <tr> <td colspan="2">②進学時のご継続</td></tr> <tr> <td>■進学時の貸越利用期間延長1回につき</td><td>△1.0%</td></tr> <tr> <td colspan="2">③お申込み方法による優遇</td></tr> <tr> <td>■Web完結型でお申込みいただける方</td><td>△5.0%</td></tr> </table> * 給与振込金額が5万円以上で2ヵ月以上連続して入金がある方 </td></tr> </table>	(1)金利種類	○固定金利	(2)金利の決定方法	○都度見直しをいたします。	(3)融資後の金利見直し	○借入期間中、利率の見直しはありません。	(4)金利情報の入手方法	○金利については、当金庫の窓口へお問合せください。また、ホームページにも掲示しております。	(5)その他	○下表①、②、③の合計で最大5.0%まで金利を優遇いたします。 <table> <tr> <td colspan="2">①お取引による優遇（合計で最大△3.0%）</td></tr> <tr> <td>■給与振込を当金庫にご指定の方（*）</td><td>△1.0%</td></tr> <tr> <td>■当金庫の住宅ローンをご利用の方</td><td>△1.0%</td></tr> <tr> <td>■当金庫マイカーローンまたは、教育ローンをご利用の方</td><td>△1.0%</td></tr> <tr> <td colspan="2">②進学時のご継続</td></tr> <tr> <td>■進学時の貸越利用期間延長1回につき</td><td>△1.0%</td></tr> <tr> <td colspan="2">③お申込み方法による優遇</td></tr> <tr> <td>■Web完結型でお申込みいただける方</td><td>△5.0%</td></tr> </table> * 給与振込金額が5万円以上で2ヵ月以上連続して入金がある方	①お取引による優遇（合計で最大△3.0%）		■給与振込を当金庫にご指定の方（*）	△1.0%	■当金庫の住宅ローンをご利用の方	△1.0%	■当金庫マイカーローンまたは、教育ローンをご利用の方	△1.0%	②進学時のご継続		■進学時の貸越利用期間延長1回につき	△1.0%	③お申込み方法による優遇		■Web完結型でお申込みいただける方	△5.0%
(1)金利種類	○固定金利																										
(2)金利の決定方法	○都度見直しをいたします。																										
(3)融資後の金利見直し	○借入期間中、利率の見直しはありません。																										
(4)金利情報の入手方法	○金利については、当金庫の窓口へお問合せください。また、ホームページにも掲示しております。																										
(5)その他	○下表①、②、③の合計で最大5.0%まで金利を優遇いたします。 <table> <tr> <td colspan="2">①お取引による優遇（合計で最大△3.0%）</td></tr> <tr> <td>■給与振込を当金庫にご指定の方（*）</td><td>△1.0%</td></tr> <tr> <td>■当金庫の住宅ローンをご利用の方</td><td>△1.0%</td></tr> <tr> <td>■当金庫マイカーローンまたは、教育ローンをご利用の方</td><td>△1.0%</td></tr> <tr> <td colspan="2">②進学時のご継続</td></tr> <tr> <td>■進学時の貸越利用期間延長1回につき</td><td>△1.0%</td></tr> <tr> <td colspan="2">③お申込み方法による優遇</td></tr> <tr> <td>■Web完結型でお申込みいただける方</td><td>△5.0%</td></tr> </table> * 給与振込金額が5万円以上で2ヵ月以上連続して入金がある方	①お取引による優遇（合計で最大△3.0%）		■給与振込を当金庫にご指定の方（*）	△1.0%	■当金庫の住宅ローンをご利用の方	△1.0%	■当金庫マイカーローンまたは、教育ローンをご利用の方	△1.0%	②進学時のご継続		■進学時の貸越利用期間延長1回につき	△1.0%	③お申込み方法による優遇		■Web完結型でお申込みいただける方	△5.0%										
①お取引による優遇（合計で最大△3.0%）																											
■給与振込を当金庫にご指定の方（*）	△1.0%																										
■当金庫の住宅ローンをご利用の方	△1.0%																										
■当金庫マイカーローンまたは、教育ローンをご利用の方	△1.0%																										
②進学時のご継続																											
■進学時の貸越利用期間延長1回につき	△1.0%																										
③お申込み方法による優遇																											
■Web完結型でお申込みいただける方	△5.0%																										
7. お借入れ方法	○専用のローンカードによる、ATMからの出金取引																										

8. ご返済方法	○カードローン利用期間中 毎月１０日（当金庫の休業日の場合には、その日の翌営業日）を約定返済日とし、返済用口座から自動引落しにより返済するものとします（元金返済据置）。 ※当金庫のATM等で、元金を随時ご返済いただくこともできます。 ○返済期間中（カードローン利用期限後） 毎月元金均等返済（極度スライド方式） 貸越利用期限時点における貸越残高について、貸越利用期限の翌月から毎月１０日（当金庫の休業日の場合には、その日の翌営業日）を約定返済日とし、下表の貸越極度額に応じた金額（定例元金返済額）を、返済用口座から自動引落により返済するものとします。 <table border="1" data-bbox="501 450 1458 862"> <thead> <tr> <th>貸越極度額</th><th>定例元金返済額</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>５０万円以下</td><td>６，０００円</td></tr> <tr><td>５０万円超１００万円以下</td><td>１０，０００円</td></tr> <tr><td>１００万円超１５０万円以下</td><td>１４，０００円</td></tr> <tr><td>１５０万円超２００万円以下</td><td>１８，０００円</td></tr> <tr><td>２００万円超２５０万円以下</td><td>２２，０００円</td></tr> <tr><td>２５０万円超３００万円以下</td><td>２６，０００円</td></tr> <tr><td>３００万円超３５０万円以下</td><td>３０，０００円</td></tr> <tr><td>３５０万円超４００万円以下</td><td>３４，０００円</td></tr> <tr><td>４００万円超４５０万円以下</td><td>３８，０００円</td></tr> <tr><td>４５０万円超５００万円以下</td><td>４２，０００円</td></tr> </tbody> </table> ※ただし、貸越残高が定例元金返済額に満たない場合は、その貸越元金残高相当額を定例元金返済額とします。 ※上記、約定返済額のほかに、当金庫のATM等で随時ご返済いただくこともできます。 ※貸越極度額に対し貸越残高が少ないケースで、卒業後の返済額の減額を希望する場合には、貸越極度額の減額により、定例元金返済額を減額することができます。 ※卒業予定月の３ヵ月後の末日までに証書貸付方式の返済方法に切り替えることも可能です。	貸越極度額	定例元金返済額	５０万円以下	６，０００円	５０万円超１００万円以下	１０，０００円	１００万円超１５０万円以下	１４，０００円	１５０万円超２００万円以下	１８，０００円	２００万円超２５０万円以下	２２，０００円	２５０万円超３００万円以下	２６，０００円	３００万円超３５０万円以下	３０，０００円	３５０万円超４００万円以下	３４，０００円	４００万円超４５０万円以下	３８，０００円	４５０万円超５００万円以下	４２，０００円
貸越極度額	定例元金返済額																						
５０万円以下	６，０００円																						
５０万円超１００万円以下	１０，０００円																						
１００万円超１５０万円以下	１４，０００円																						
１５０万円超２００万円以下	１８，０００円																						
２００万円超２５０万円以下	２２，０００円																						
２５０万円超３００万円以下	２６，０００円																						
３００万円超３５０万円以下	３０，０００円																						
３５０万円超４００万円以下	３４，０００円																						
４００万円超４５０万円以下	３８，０００円																						
４５０万円超５００万円以下	４２，０００円																						
9. 利息の計算方法	○毎日の貸越最終残高の合計額×利率÷３６５の算式による計算（付利単位１００円）																						
10. 保証人	○不要です。一般社団法人しんきん保証基金保証付の保証とします。																						
11. 担保	○不要です。																						
12. 手数料等	○ローン口座開設時に、印紙代２００円を指定口座から自動引き落としいたします。 ただし、Web完結型の場合は、不要です。																						
13. 保証料	○金利に含みます。																						
14. 遅延損害金	○年１８．２５％																						
15. ご用意いただくもの	○本人確認書類 ◇Web完結型 運転免許証、運転経歴証明書、マイナンバーカード ◇来店型 運転免許証 ※運転免許証を取得していない場合は、マイナンバーカード、顔写真付住民基本台帳カード、運転経歴証明書等。 ○年収確認書類 源泉徴収票、市区町村・税務署等の公的機関が発行した所得を証明する書類、確定申告書の控、年金振込通知書等 ※自営業者の方は、現在の業種での確定申告書をご提出いただく必要がございます。 ○就学確認書類 合格通知書、在学証明書、学生書等																						

16. 苦情処理措置・ 紛争解決措置	○苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店またはリスク統括部（9時～17時、電話：0120-32-8883）にお申出ください。 ○紛争解決措置 東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記リスク統括部または、全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）にお申出ください。 また、お客さまから、上記東京弁護士会（東京三弁護士会）に直接お申出いただくことも可能です。なお、東京三弁護士会は、東京都以外のお客さまにもご利用いただけます。その際には、（1）お客さまのアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）、（2）当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫リスク統括部、もしくは全国しんきん相談所にお問合せください。
-------------------------------	--

※お申込みにあたっては当金庫所定の審査がございます。また保証会社の保証が受けられない場合など、ご希望に沿いかねることもあります。あらかじめご了承ください。

